

岩手における土砂災害の変遷

広瀬 伸二（森林部門、建設部門）

私が岩手に住むようになって30年になります。その間、土砂災害を中心とした自然災害の対策に従事してきました。“いわてを見る”の執筆にあたり、私の目から見たこの30年間の岩手における土砂災害を振り返り、災害の変遷と今後の土砂災害対策について考えてみたいと思います。

■過去の災害と地すべり

岩手県は全国的にみると降水量が少なく、降雨に起因する自然災害は少ない県だと言われています。しかし、過去には降雨による大きな被害が生じた災害もあります。昭和以降の代表的なものとしては、昭和22年のカスリン台風と翌23年のアイオン台風があげられます。いずれの台風も前線活動と相まって県内に多量の降雨をもたらし、特に、県南の一関市では北上川の氾濫と磐井川流域で発生した地すべりや崩壊に起因した土砂流出によって甚大な被害が発生しました。これらの土砂災害を契機として、昭和24年度から磐井川上流域で治山事業が開始され、昭和44年度からは地すべり防止事業に着手し、50年の歳月を経て平成31年度で概成となりました。

地すべり対策は、一般の崩壊に比べて移動土塊のスケールが大きく、対策にも年月と多大な費用がかかるため、「地すべり防止区域」に指定して必要な施設を設置するのが一般的です。岩手県では、「地すべり防止区域」は44カ所指定されていますが、対策の導入によって42カ所は既に概成となり、現在も事業を実施しているのは2カ所のみとなっています（岩手県地域防災計画H31より）。

かつては、融雪時期や多降雨時には奥羽山地を中心に各地で地すべりが繰り返し発生していました

が、最近では地すべりによる目立った災害は少なくなったように感じます。これは、これまで地道に行われてきた対策の効果の表れと思います。

■岩手県における近年の土砂災害

その一方で、最近の10年程度をみると、平成20年岩手・宮城内陸地震に代表される地震による土砂災害や、局地的な異常豪雨による土砂災害が頻発するようになってきました。このうち異常豪雨による土砂災害は、平成25年の秋田・岩手豪雨災害（雫石～盛岡）、平成28年の台風10号災害（岩泉町を中心とした沿岸北部）、令和元年の台風19号災害（沿岸部）といったものがあげられます。これら近年の災害の特徴は、既に多くの方が指摘しているように、これまでに経験したことのない異常豪雨が原因となっていることがあげられます。

■今後の土砂災害対策の方向性

地すべりによる災害は、危険箇所が繰り返し活動することが特徴であり、事前に危険箇所を抽出し対策を計画的に進めるといった予防的な対策がある程度可能といえます。しかし、近年多発する異常豪雨に起因する土砂災害は、雨の降り方によって災害の発生場所が異なるため、事前に災害の発生箇所を推定することは極めて難しいのが現状です。逆に言うと、山地が多い岩手県では、どこでも災害が発生する危険があると言えます。

今後は、既に指定されている災害危険箇所の予防的な対策を進めるとともに、雨による警戒避難情報の周知・伝達方法や避難体制の整備、さらには地域におけるコミュニティの充実を図っていくことが重要であると考えています。